

旧(平成 30 年 3 月策定)

新(改定案)

IV 公共施設再配置実施計画

IV 公共施設再配置実施計画

131

131

1 計画概要

(1) 優先度の設定

公共施設再配置実施計画は、「Ⅲ 公共施設再配置計画」で示した再配置スケジュールにおいて、2016(平成 28)年度から 2025(平成 37)年度の概ね 10 年間の取組内容を整理するものです。

個別施設の再配置については、施設やサービスの適正化など、再配置による効果等に着目し、再配置の優先度を設定した上で、取り組むこととします。

取組優先度	優先度設定の視点	優先順位
大 ↑ ↓ 小	<ul style="list-style-type: none"> 複数の類似施設の統合などにより、施設やサービスの適正化、公共施設の縮減や効率的な管理・運営、利用者の利便性の向上などの観点において大きな効果が期待できるもの。また、一般財源や補助財源など、計画実施にあたって財源確保が見込める再配置。 民間への移管を図ることにより、民間のノウハウを活用して、施設の効率的な管理・運営や多様なサービスの提供、サービス内容の充実などが期待できる再配置。 民間への移管を図ることにより、利用者のより主体的かつ柔軟な利用を可能にすることが期待できる再配置。 	<ol style="list-style-type: none"> 文化施設の機能統合と類似施設との複合・多機能化 庁舎の機能統合と複合・多機能化 高齢者福祉施設の機能統合 小学校の機能縮減(機能統合の検討を含む) 旧分校の民間移管等 葦山温泉館等の民間団体への移管等 公民館等の自治会等への移管
その他	<ul style="list-style-type: none"> 既決の方針などにより、既に再配置に向けた取組が開始されている再配置。 	<ul style="list-style-type: none"> 中学校の一部機能廃止 幼稚園の機能統合等 公営住宅の機能廃止 ごみ焼却施設の広域連携及びし尿処理施設の統合 新火葬場の整備

(2) 公共施設再配置実施計画の財政見込み

公共施設再配置実施計画は、交付金や合併特例債など再配置の財源を活用し取り組むこととします。

前期 10 年間における各取組の事業費は次ページのとおりです。

期間中の総費用は約 157 億円、1 年当たりの平均額は約 15.7 億円であり、目標値^(※)(1 期当たり約 159 億円、1 年当たり約 15.9 億円)を達成しております。

※目標値：伊豆の国市公共施設等総合管理計画では、延床面積削減の目標値を 30 年間で 25%削減としています。(また、このことにより、477 億円の更新等費用の削減を目標としています。)

1 計画概要

(1) 優先度の設定

公共施設再配置実施計画は、「Ⅲ 公共施設再配置計画」で示した再配置スケジュールにおいて、2016(平成 28)年度から 2025(令和 7)年度の概ね 10 年間の取組内容を整理するものです。

個別施設の再配置については、施設やサービスの適正化など、再配置による効果等に着目し、再配置の優先度を設定した上で、取り組むこととします。

取組優先度	優先度設定の視点	優先順位
大 ↑ ↓ 小	<ul style="list-style-type: none"> 複数の類似施設の統合などにより、施設やサービスの適正化、公共施設の縮減や効率的な管理・運営、利用者の利便性の向上などの観点において大きな効果が期待できるもの。また、一般財源や補助財源など、計画実施にあたって財源確保が見込める再配置。 民間への移管を図ることにより、民間のノウハウを活用して、施設の効率的な管理・運営や多様なサービスの提供、サービス内容の充実などが期待できる再配置。 民間への移管を図ることにより、利用者のより主体的かつ柔軟な利用を可能にすることが期待できる再配置。 	<ol style="list-style-type: none"> 文化施設の機能統合と類似施設との複合・多機能化 庁舎の機能統合と複合・多機能化 高齢者福祉施設の機能統合 小学校の機能縮減(機能統合の検討を含む) 旧分校の民間移管等 葦山温泉館等の民間団体への移管等 公民館等の自治会等への移管
その他	<ul style="list-style-type: none"> 既決の方針などにより、既に再配置に向けた取組が開始されている再配置。 	<ul style="list-style-type: none"> 中学校の一部機能廃止 幼稚園の機能統合等 公営住宅の機能廃止 ごみ焼却施設の広域連携及びし尿処理施設の統合 新火葬場の整備

(2) 公共施設再配置実施計画の財政見込み

公共施設再配置実施計画は、交付金や合併特例債など再配置の財源を活用し取り組むこととします。

前期 10 年間における各取組の事業費は次ページのとおりです。

期間中の総費用は約 222 億円、1 年当たりの平均額は約 22.2 億円であり、目標値^(※)(1 期当たり約 159 億円、1 年当たり約 15.9 億円)には届かないこととなります。

※目標値：伊豆の国市公共施設等総合管理計画では、延床面積削減の目標値を 30 年間で 25%削減としています。(また、このことにより、477 億円の更新等費用の削減を目標としています。)

公共施設再配置実施計画(前期計画)における各取組の事業費

再配置実施計画(前期計画)		(単位:百万円) 事業費 ^(※1)
優先度を設定し再配置に取り組みもの	1. 文化施設の機能統合と類似施設との複合・多機能化	1,303
	2. 庁舎の機能統合と複合・多機能化	103
	3. 高齢者福祉施設の機能統合	338
	4. 小学校の機能縮減(機能統合の検討を含む)	21
	5. 旧分校の民間移管等	0
	6. 蕪山温泉館等の民間団体への移管等	0
	7. 公民館等の自治会等への移管	0
既に再配置に向けた取組が開始されているもの	8. 中学校の一部機能廃止	16
	9. 幼稚園の機能統合等	0
	10. 公営住宅の機能廃止	103
	11. 新ごみ焼却施設の広域連携	^(※2) 5,957
	12. 新し尿処理施設の統合	930
	13. 新火葬場の整備	1,661
その他	14. 積み残し分の大規模改修費 ^(※3)	5,244
合 計		15,676

- ※1 事業費については、2018(平成 30)年 3 月時点で予定されている事業費を計上しています。
 ※2 2018(平成 30)年 2 月 8 日時点での設計・建設費における伊豆の国市分です。
 ※3 2015(平成 27)年度時点で 30 年を経過している施設で中期から後期に再配置が検討されている施設のうち、大規模改修を実施していない施設については、前期 10 年間において、各年度が均等になるよう、大規模改修を実施するものとしています。

公共施設再配置実施計画(前期計画)における各取組の事業費

再配置実施計画(前期計画)		(単位:百万円) 事業費 ^(※1)
再配置の時期を中期以降に変更するものや時期が未定のもの	1. 文化施設の機能統合と類似施設との複合・多機能化	—
	2. 庁舎の機能統合と複合・多機能化	—
	3. 高齢者福祉施設の機能統合	—
	4. 小学校の機能縮減(機能統合の検討を含む)	—
	5. 旧分校の民間移管等	—
優先度を設定し再配置に取り組みもの	6. 蕪山温泉館等の民間団体への移管等	0
	7. 公民館等の自治会等への移管	0
既に再配置に向けた取組が開始されているものや再配置が完了したもの	8. 中学校の一部機能廃止	実績値 15
	9. 幼稚園の機能統合等	0
	10. 公営住宅の機能廃止	103
	11. 新ごみ焼却施設の広域連携	実績値 ^(※2) 5,809
	12. 新し尿処理施設の統合	実績値 1,207
	13. 新火葬場の整備	実績値 ^(※3) 1,970
	14. 幼稚園・保育園の機能統合	335
その他	15. 積み残し分の大規模改修費 ^(※4)	12,857
合 計		22,193

- ※1 事業費については、2018(平成 30)年 3 月時点で予定されている事業費を計上しています。(14. 幼稚園・保育園の機能統合については令和 5 年 2 月時点の概算事業費)
 ※2 事業費については、建設工事費 105 億 6,165 万円を伊豆市(4.5)と伊豆の国市(5.5)の比率で按分した金額を計上しています。
 ※3 事業費については、工事費、設計・管理費、その他の費用の合計金額を計上しています。
 ※4 2015(平成 27)年度時点で 30 年を経過している施設で中期から後期に再配置が検討されている施設のうち、大規模改修を実施していない施設については、前期 10 年間において、各年度が均等になるよう、大規模改修を実施するものとしています。

旧(平成 30 年 3 月策定)

個別施設	再配置実施計画(前期計画)	ページ
・蕪山中学校(旧技術棟)	(8) 中学校の一部機能廃止	168
・大仁東幼稚園 ・のぞみ幼稚園	(9) 幼稚園の機能統合等	170
・岩戸 ・三福 ・田京 ・狩野川	(10) 公営住宅の機能廃止	174
・長岡清掃センター ・蕪山ごみ焼却場 ・長岡し尿処理場 ・蕪山し尿処理場 ・大仁し尿処理場	(11) ごみ焼却施設の広域連携及びし尿処理施設の統合	176
・長岡斎場	(12) 新火葬場の整備	180

《前期計画》

	ページ
公共施設再配置実施計画(前期計画)一覧	182

(4) 跡地活用計画

現段階において施設の機能が廃止または休止している施設については、今後の跡地活用の基本的な考え方を示します。

135

新(改定案)

個別施設	再配置実施計画(前期計画)	ページ
・蕪山中学校(旧技術棟)	(8) 中学校の一部機能廃止	168
・大仁東幼稚園 ・のぞみ幼稚園	(9) 幼稚園の機能統合等	170
・岩戸 ・三福 ・田京 ・狩野川	(10) 公営住宅の機能廃止	174
・長岡清掃センター ・蕪山ごみ焼却場 ・長岡し尿処理場 ・蕪山し尿処理場 ・大仁し尿処理場	(11) ごみ焼却施設の広域連携及びし尿処理施設の統合	176
・長岡斎場	(12) 新火葬場の整備	180
・長岡幼稚園 ・長岡保育園	(13) 幼稚園・保育園の機能統合	182

《前期計画》

	ページ
公共施設再配置実施計画(前期計画)一覧	185

(4) 跡地活用計画

現段階において施設の機能が廃止または休止している施設については、今後の跡地活用の基本的な考え方を示します。

135

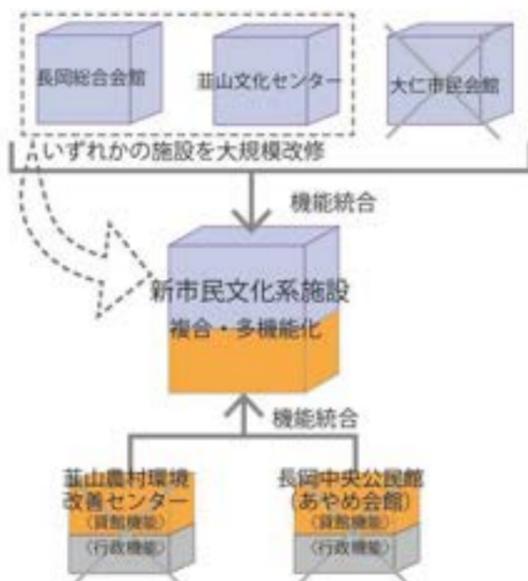
2 公共施設再配置実施計画(前期計画)

(1) 文化施設の機能統合と類似施設との複合・多機能化

ア 計画内容

(ア) 再配置の手法

◇機能統合+複合・多機能化のイメージ



市内には、市全域の利用者を対象とし、ホールや視聴覚室といった同種の機能を有する文化施設が複数あり、また、貸館機能などを有する類似施設も複数設置していることから、これらの施設を対象として、機能の統合及び複合・多機能化を図ります。

また、センター的施設で現在対応している一部の庁舎機能は、庁舎との機能統合を図ります。

《対象施設》

施設名	施設類型
・長岡総合会館 ・葦山文化センター ・大仁市民会館(くぬぎ会館に機能移転済み)	文化施設
・葦山農村環境改善センター ・長岡中央公民館	集会施設 (センター的施設)

(イ) 再配置の時期

葦山農村環境改善センターは大規模改修期を過ぎており、長岡中央公民館は 2019(平成 31)年度、長岡総合会館 2023(平成 35)年度、葦山文化センター2026(平成 38)年度に大規模改修期を迎え、大仁市民会館は既に廃止となっています。

財政負担の平準化や削減をはじめ、くぬぎ会館の借用期限、これら施設の安全性を勘案し、2019(平成 31)年度から着手し文化施設の大規模改修期にあたる 2026(平成 38)年度までに再配置を図ります。

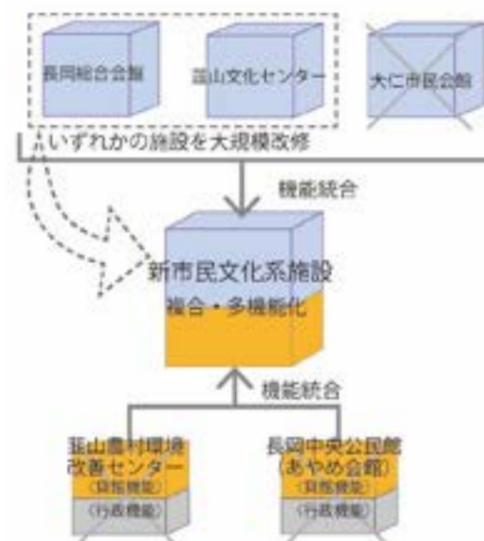
2 公共施設再配置実施計画(前期計画)

(1) 文化施設の機能統合と類似施設との複合・多機能化

ア 計画内容

(ア) 再配置の手法

◇機能統合+複合・多機能化のイメージ



市内には、市全域の利用者を対象とし、ホールや視聴覚室といった同種の機能を有する文化施設が複数あり、また、貸館機能などを有する類似施設も複数設置していることから、これらの施設を対象として、機能の統合及び複合・多機能化を図ります。

また、センター的施設で現在対応している一部の庁舎機能は、庁舎との機能統合を図ります。

《対象施設》

施設名	施設類型
・長岡総合会館 ・葦山文化センター ・大仁市民会館(くぬぎ会館に機能移転済み)	文化施設
・葦山農村環境改善センター ・長岡中央公民館	集会施設 (センター的施設)

(イ) 再配置の時期

葦山農村環境改善センターは大規模改修期を過ぎており、長岡中央公民館は 2019(平成 31)年度、長岡総合会館 2023(平成 35)年度、葦山文化センター2026(平成 38)年度に大規模改修期を迎え、大仁市民会館は既に廃止となっています。

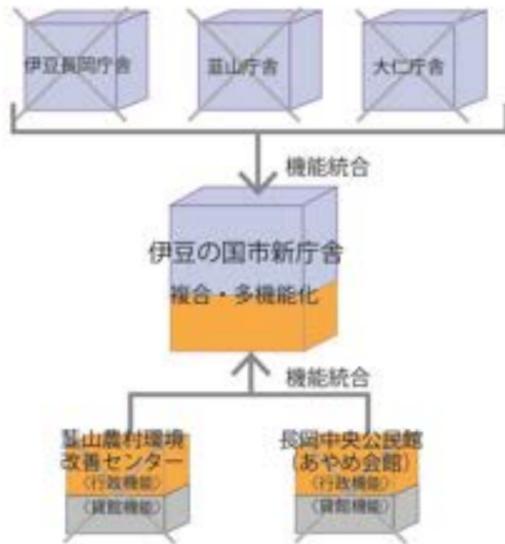
財政負担の平準化や削減をはじめ、くぬぎ会館の借用期限、これら施設の安全性を勘案し、2019(平成 31)年度から着手し文化施設の大規模改修期にあたる 2026(平成 38)年度までに再配置を図ります。

(2) 庁舎の機能統合と複合・多機能化

ア 計画内容

(ア) 再配置の手法

◇機能統合+複合・多機能化のイメージ



市内には、市全域の利用者を対象とした3つの庁舎（伊豆長岡庁舎、葦山庁舎、大仁庁舎）があり、「伊豆の国市庁舎のあり方協議会」の検討ではこれら3つの庁舎をひとつに集約することとしており、当該協議会による検討結果を踏まえ、これら施設を対象として機能統合を図ります。

また、あわせて、葦山農村環境改善センターと長岡中央公民館集会施設の行政機能との統合を図ります。

さらに、機能統合とあわせて、相互利用により利用者の利便性の向上を図ることが可能と考えられる社会教育系施設、子育て支援施設などとの複合・多機能化を検討します。

(イ) 再配置の時期

3つの庁舎は大規模改修期を既に過ぎており、伊豆長岡庁舎は2039（平成51）年度、葦山庁舎は2037（平成49）年度、大仁庁舎は2038（平成50）年度に更新期を迎えます。

また、葦山農村環境改善センターと長岡中央公民館の文化施設との複合・多機能化が2026（平成38）年までに再配置を図る計画であること、市民の利便性の向上、市の財政負担の平準化や削減などを勘案し、2021（平成33）年度から着手し2028（平成40）年度までに再配置を図ります。

《対象施設》

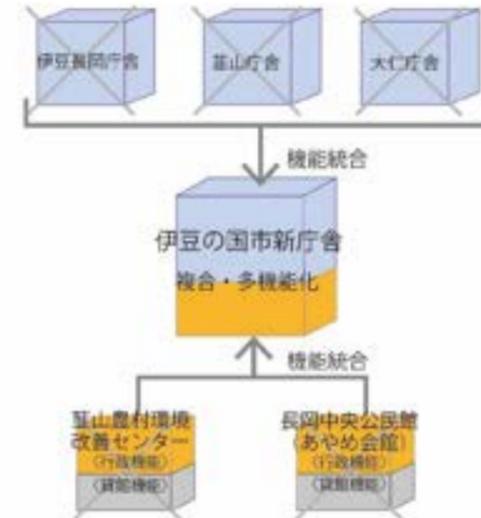
施設名	施設の種類
・伊豆長岡庁舎 ・葦山庁舎（廃止） ・大仁庁舎	庁舎
・葦山農村環境改善センター（行政機能） ・長岡中央公民館（行政機能）	集会施設（センター的施設）

(2) 庁舎の機能統合と複合・多機能化

ア 計画内容

(ア) 再配置の手法

◇機能統合+複合・多機能化のイメージ



令和4年度見直し
庁舎と集会施設(センター的施設)
再配置の時期:後期に変更

市内には、市全域の利用者を対象とした3つの庁舎（伊豆長岡庁舎、葦山庁舎、大仁庁舎）があり、「伊豆の国市庁舎のあり方協議会」の検討ではこれら3つの庁舎をひとつに集約することとしており、当該協議会による検討結果を踏まえ、これら施設を対象として機能統合を図ります。

また、あわせて、葦山農村環境改善センターと長岡中央公民館集会施設の行政機能との統合を図ります。

さらに、機能統合とあわせて、相互利用により利用者の利便性の向上を図ることが可能と考えられる社会教育系施設、子育て支援施設などとの複合・多機能化を検討します。

(イ) 再配置の時期

3つの庁舎は大規模改修期を既に過ぎており、伊豆長岡庁舎は2039（平成51）年度、葦山庁舎は2037（平成49）年度、大仁庁舎は2038（平成50）年度に更新期を迎えます。

また、葦山農村環境改善センターと長岡中央公民館の文化施設との複合・多機能化が2026（平成38）年までに再配置を図る計画であること、市民の利便性の向上、市の財政負担の平準化や削減などを勘案し、2021（平成33）年度から着手し2028（平成40）年度までに再配置を図ります。

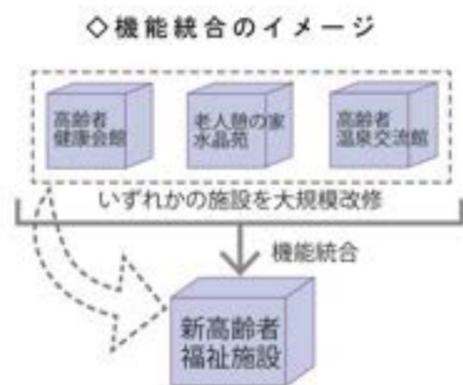
《対象施設》

施設名	施設の種類
・伊豆長岡庁舎 ・葦山庁舎（廃止） ・大仁庁舎	庁舎
・葦山農村環境改善センター（行政機能） ・長岡中央公民館（行政機能）	集会施設（センター的施設）

(3) 高齢者福祉施設の機能統合

ア 計画内容

(ア) 再配置の手法



高齢者福祉施設は、サービスの提供圏域はやや広域的で、同種の機能を有する施設が複数あり、将来も高齢化による利用が想定されますが、民間事業者による代替施設の充実などもあり、高齢者健康会館、老人憩の家水晶苑、高齢者温泉交流館の機能統合を図ります。

《対象施設》

施設名	施設の種類
・高齢者健康会館（やすらぎの家） ・老人憩の家水晶苑 ・高齢者温泉交流館	高齢者福祉施設

(イ) 再配置の時期

高齢者健康会館は 2025（平成 37）年度に、老人憩の家水晶苑は 2034（平成 46）年度に、高齢者温泉交流館は 2022（平成 34）年度に大規模改修期を迎えます。

各施設の利用状況や施設の運営効率を考慮し、高齢者温泉交流館の大規模改修期を踏まえ、2021（平成 33）年度から着手し 2024（平成 36）年度までに再配置を図ります。

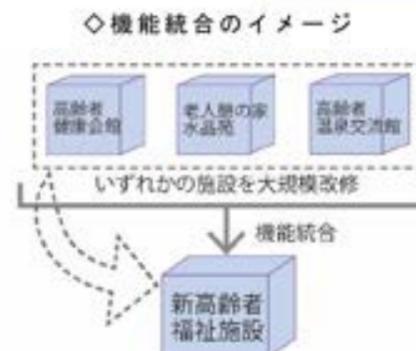


※上記表中の「大規模改修」「更新」の時期は、施設の安全性などを勘案し、大規模改修時期の目安を建築から概ね 30 年を経過した時点、建て替え、更新等の目安を建築から概ね 60 年を経過した時点を、該当年に記載しています。なお、2015（平成 27）年度時点で大規模改修期を過ぎている施設については、2016（平成 28）年度以前に記載しています。

(3) 高齢者福祉施設の機能統合

ア 計画内容

(ア) 再配置の手法



高齢者福祉施設は、サービスの提供圏域はやや広域的で、同種の機能を有する施設が複数あり、将来も高齢化による利用が想定されますが、民間事業者による代替施設の充実などもあり、高齢者健康会館、老人憩の家水晶苑、高齢者温泉交流館の機能統合を図ります。

《対象施設》

施設名	施設の種類
・高齢者健康会館（やすらぎの家） ・老人憩の家水晶苑 ・高齢者温泉交流館	高齢者福祉施設

(イ) 再配置の時期

高齢者健康会館は 2025（平成 37）年度に、老人憩の家水晶苑は 2034（平成 46）年度に、高齢者温泉交流館は 2022（平成 34）年度に大規模改修期を迎えます。

各施設の利用状況や施設の運営効率を考慮し、高齢者温泉交流館の大規模改修期を踏まえ、2021（平成 33）年度から着手し 2024（平成 36）年度までに再配置を図ります。



※上記表中の「大規模改修」「更新」の時期は、施設の安全性などを勘案し、大規模改修時期の目安を建築から概ね 30 年を経過した時点、建て替え、更新等の目安を建築から概ね 60 年を経過した時点を、該当年に記載しています。なお、2015（平成 27）年度時点で大規模改修期を過ぎている施設については、2016（平成 28）年度以前に記載しています。

(4) 小学校の機能縮減(機能統合の検討を含む)

ア 計画内容

(ア) 再配置の手法

◇機能縮減のイメージ



小学校は、各小学校区に1校、合計6校があり、6校のうち4校は、中期までに更新期を迎えます。サービスの適正圏域は地域的であり、施設の供給量はやや少ないものの、将来の児童数を勘案した必要規模を目標として、機能縮減を図っていきます。なお、社会情勢の変化(少子高齢化の進展など)や少子化対策の推進(伊豆の国市まち・ひと・しごと創生総合戦略など)による成果に伴う児童数の増減に注視し、機能統合も含めた検討が必要となりますが、本計画では機能縮減を基に、再配置実施計画を取りまとめております。

《対象施設》

施設名	施設の種類
・長岡南小学校	小学校
・長岡北小学校	
・葦山小学校	
・大仁小学校	

さらに、機能縮減とあわせて、地域の学習・コミュニティ拠点として、子育て支援施設や教育関連施設などとの複合・多機能化を検討します。

(イ) 再配置の時期

4つの小学校は大規模改修期を既に過ぎており、長岡南小学校は2032(平成44)年度、長岡北小学校は2028(平成40)年度、葦山小学校は2025(平成37)年度、大仁小学校は2026(平成38)年度に更新期を迎えます。

また、この4つの小学校は、耐震補強を実施しているものの、大規模な地震に対してより高い安全性を確保するため、建物の長寿命化を前期から実施するとともに、少子化の進行状況を踏まえ、小学校全体で更新を見据えた検討を前期から実施し、2024(平成36)年度から着手し2035(平成47)年度までに再配置を図ります。

(4) 小学校の機能縮減(機能統合の検討を含む)

ア 計画内容

(ア) 再配置の手法

◇機能縮減のイメージ



小学校は、各小学校区に1校、合計6校があり、6校のうち4校は、中期までに更新期を迎えます。サービスの適正圏域は地域的であり、施設の供給量はやや少ないものの、将来の児童数を勘案した必要規模を目標として、機能縮減を図っていきます。なお、社会情勢の変化(少子高齢化の進展など)や少子化対策の推進(伊豆の国市まち・ひと・しごと創生総合戦略など)による成果に伴う児童数の増減に注視し、機能統合も含めた検討が必要となりますが、本計画では機能縮減を基に、再配置実施計画を取りまとめております。

《対象施設》

施設名	施設の種類
・長岡南小学校	小学校
・長岡北小学校	
・葦山小学校	
・大仁小学校	

さらに、機能縮減とあわせて、地域の学習・コミュニティ拠点として、子育て支援施設や教育関連施設などとの複合・多機能化を検討します。

(イ) 再配置の時期

4つの小学校は大規模改修期を既に過ぎており、長岡南小学校は2032(平成44)年度、長岡北小学校は2028(平成40)年度、葦山小学校は2025(平成37)年度、大仁小学校は2026(平成38)年度に更新期を迎えます。

また、この4つの小学校は、耐震補強を実施しているものの、大規模な地震に対してより高い安全性を確保するため、建物の長寿命化を前期から実施するとともに、少子化の進行状況を踏まえ、小学校全体で更新を見据えた検討を前期から実施し、2024(平成36)年度から着手し2035(平成47)年度までに再配置を図ります。

(5) 旧分校の民間移管等

(ア) 再配置の手法

◇民間移管等のイメージ



旧田中山分校と旧高原分校においては、多様な主体による利活用方を検討し、民間移管による効果がより大きい場合、民間移管を図ります。

◀対象施設▶

施設名	施設の種類
・旧田中山分校 ・旧高原分校	その他

(イ) 再配置の時期

旧田中山分校は 2016 (平成 28) 年度に大規模改修期を迎え、旧高原分校は大規模改修期を経過し、2036 (平成 48) 年度に更新期を迎えることから、概ね 7 年程度の利用目的、利活用の方策及び民間事業者の選定期間を設け、2019 (平成 31) 年度から着手し 2025 (平成 37) 年度までに民間移管を図ります。



※上記表中の「大規模改修」「更新」の時期は、施設の安全性などを勘案し、大規模改修時期の目安を建築から概ね 30 年を経過した時点、更新の目安を建築から概ね 60 年を経過した時点、該当年に記載しています。なお、2015 (平成 27) 年度時点で大規模改修期を過ぎている施設については、2016 (平成 28) 年度以前に記載しています。

(ウ) 再配置の位置

それぞれの施設は、現状の位置において民間移管を図ります。

(5) 旧分校の民間移管等

(ア) 再配置の手法

◇民間移管等のイメージ



旧田中山分校と旧高原分校においては、多様な主体による利活用方を検討し、民間移管による効果がより大きい場合、民間移管を図ります。

◀対象施設▶

施設名	施設の種類
・旧田中山分校 ・旧高原分校	その他

(イ) 再配置の時期

旧田中山分校は 2016 (平成 28) 年度に大規模改修期を迎え、旧高原分校は大規模改修期を経過し、2036 (平成 48) 年度に更新期を迎えることから、概ね 7 年程度の利用目的、利活用の方策及び民間事業者の選定期間を設け、2019 (平成 31) 年度から着手し 2025 (平成 37) 年度までに民間移管を図ります。



※上記表中の「大規模改修」「更新」の時期は、施設の安全性などを勘案し、大規模改修時期の目安を建築から概ね 30 年を経過した時点、更新の目安を建築から概ね 60 年を経過した時点、該当年に記載しています。なお、2015 (平成 27) 年度時点で大規模改修期を過ぎている施設については、2016 (平成 28) 年度以前に記載しています。

(ウ) 再配置の位置

それぞれの施設は、現状の位置において民間移管を図ります。

(6) 韮山温泉館等の民間団体への移管等

(ア) 再配置の手法

◇民間団体への移管等のイメージ



韮山温泉館や市営 1 号源泉は、民間に移管することで、運営面での効率化やサービスの向上を図ります。

長岡北浴場と長岡南浴場は、2 施設をあわせて民間移管を図ります。

観光施設に付随する長岡イチゴ狩りセンタートイレ、韮山イチゴ狩りセンタートイレ、小坂みかん狩り園トイレについては、それぞれの運営主体と調整を図り、運営主体に移管します。

順天堂前トイレ等については、周辺の民間施設の活用などにより廃止します。

また、伊豆保健医療センター管理棟は、公益財団法人伊豆保健医療センターに貸与しており、管理・運営も同センターが実施していることから、同センターへの移管を図ります。

観光情報センター（跡地）は、機能を廃止します。

◀対象施設▶

施設名	施設の種類
・ 韮山温泉館 ・ 長岡北浴場 ・ 長岡南浴場 ・ 長岡いちご狩りセンタートイレ ・ 韮山いちご狩りセンタートイレ ・ 小坂みかん狩り園トイレ ・ 順天堂前トイレ ・ 順天堂バス待合所 ・ 観光情報センター（跡地）	レクリエーション施設・観光施設
・ 伊豆保健医療センター管理棟	医療施設
・ 市営 1 号源泉	その他

(イ) 再配置の時期

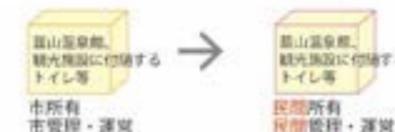
韮山温泉館や市営 1 号源泉、長岡北浴場と長岡南浴場の 2 施設においては、概ね 7 年程度の利活用方策の検討と民間事業者の選定などの期間を設け、2019（平成 31）年度から着手し 2025（平成 37）年度までに民間移管を図ります。

長岡イチゴ狩りセンタートイレ、韮山イチゴ狩りセンタートイレ、小坂みかん狩り園トイレは、運営主体との調整などの期間を概ね 7 年設け、2019（平成 31）年度から着手し 2025（平成 37）年度までに民間移管を図ります。

(6) 韮山温泉館等の民間団体への移管等

(ア) 再配置の手法

◇民間団体への移管等のイメージ



韮山温泉館や市営 1 号源泉は、民間に移管することで、運営面での効率化やサービスの向上を図ります。

長岡北浴場と長岡南浴場は、2 施設をあわせて民間移管を図ります。

観光施設に付随する長岡イチゴ狩りセンタートイレ、韮山イチゴ狩りセンタートイレ、小坂みかん狩り園トイレについては、それぞれの運営主体と調整を図り、運営主体に移管します。

順天堂前トイレ等については、周辺の民間施設の活用などにより廃止します。

また、伊豆保健医療センター管理棟は、公益財団法人伊豆保健医療センターに貸与しており、管理・運営も同センターが実施していることから、同センターへの移管を図ります。

観光情報センター（跡地）は、機能を廃止します。

◀対象施設▶

施設名	施設の種類
・ 韮山温泉館 ・ 長岡北浴場 ・ 長岡南浴場 ・ 長岡いちご狩りセンタートイレ ・ 韮山いちご狩りセンタートイレ ・ 小坂みかん狩り園トイレ ・ 順天堂前トイレ ・ 順天堂バス待合所 ・ 観光情報センター（跡地）	レクリエーション施設・観光施設
・ 伊豆保健医療センター管理棟	医療施設
・ 市営 1 号源泉	その他

(イ) 再配置の時期

韮山温泉館や市営 1 号源泉、長岡北浴場と長岡南浴場の 2 施設においては、概ね 7 年程度の利活用方策の検討と民間事業者の選定などの期間を設け、2019（平成 31）年度から着手し 2025（平成 37）年度までに民間移管を図ります。

(7) 公民館等の自治会等への移管

(ア) 再配置の手法

◇自治会等への移管のイメージ



葦山生涯学習センターは現状の利用状況を考慮し、自治会と調整を図りながら、自治会への移管を図ります。

大仁公民館、三福公民館、田京公民館、吉田公民館、神島集会所センター、田中山公民館、田原野公民館については、全市的にみて、特例的な扱いとなっていることから、無償譲渡を前提に自治会への移管を図ります。

田京老人憩いの家は運営の実態を踏まえて、地域団体と調整しながら地域団体への移管を図ります。

◀対象施設▶

施設名	施設の種類
・葦山生涯学習センター	集会施設(センター的施設)
・大仁公民館 ・三福公民館 ・田京公民館 ・吉田公民館 ・神島集会所センター ・田中山公民館 ・田原野公民館	集会施設(地区公民館)
・田京老人憩いの家	高齢者福祉施設

(イ) 再配置の時期

葦山生涯学習センターは、概ね 3 年の自治会との調整期間を設け、2018 (平成 30) 年度から着手し 2020 (平成 32) 年までに自治会への移管を図ります。

大仁公民館、三福公民館、田京公民館、吉田公民館、神島集会所センター、田中山公民館、田原野公民館は、概ね 3 年の自治会との調整期間を設け、2018 (平成 30) 年度から着手し 2020 (平成 32) 年度までに自治会への移管を図ります。

田京老人憩いの家は、運営の実態を踏まえて、概ね 3 年の地域団体と調整期間を設け、2018 (平成 30) 年度から着手し 2020 (平成 32) 年度までに地域団体への移管を図ります。

(7) 公民館等の自治会等への移管

(ア) 再配置の手法

◇自治会等への移管のイメージ



葦山生涯学習センターは現状の利用状況を考慮し、自治会と調整を図りながら、自治会への移管を図ります。

大仁公民館、三福公民館、田京公民館、吉田公民館、神島集会所センター、田中山公民館、田原野公民館については、全市的にみて、特例的な扱いとなっていることから、無償譲渡を前提に自治会への移管を図ります。

田京老人憩いの家は運営の実態を踏まえて、地域団体と調整しながら地域団体への移管を図ります。

◀対象施設▶

施設名	施設の種類
・葦山生涯学習センター	集会施設(センター的施設)
・大仁公民館 ・三福公民館 ・田京公民館 ・吉田公民館 ・神島集会所センター ・田中山公民館 ・田原野公民館	集会施設(地区公民館)
・田京老人憩いの家	高齢者福祉施設

(イ) 再配置の時期

葦山生涯学習センターは、概ね 3 年の自治会との調整期間を設け、2018 (平成 30) 年度から着手し 2020 (平成 32) 年までに自治会への移管を図ります。

大仁公民館、三福公民館、田京公民館、吉田公民館、神島集会所センター、田中山公民館、田原野公民館は、概ね 3 年の自治会との調整期間を設け、2018 (平成 30) 年度から着手し 2020 (平成 32) 年度までに自治会への移管を図ります。

田京老人憩いの家は、運営の実態を踏まえて、概ね 3 年の地域団体と調整期間を設け、2018 (平成 30) 年度から着手し 2020 (平成 32) 年度までに地域団体への移管を図ります。

令和 4 年度見直し

①葦山生涯学習センター
再配置の手法：機能統合に変更
再配置の時期：後期に変更

②地区公民館
再配置の時期：中期以降に変更

③田京老人憩いの家
再配置の手法：現状維持に変更
再配置の時期：前期から中期

(8) 中学校の一部機能廃止

ア 計画内容

(ア) 再配置の手法

◇一部機能廃止のイメージ



蕨山中学校の旧技術棟は、老朽化や耐震性などの安全面で問題があることから、施設の解体を図ります。

◀対象施設▶

施設名	施設の種類
・蕨山中学校 (旧技術棟)	中学校

(イ) 再配置の時期

蕨山中学校 (旧技術棟) は、2025 (平成 37) 年度に更新期を迎えます。

安全性の面から、早期の対応が必要であることから、2017 (平成 29) 年度において施設の廃止・解体を図ります。

再配置の実施

施設名	2016年度以前	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	2036年度以降	
	平成28年度以前	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	平成48年度以降	
蕨山中学校 (旧技術棟)	大規模改修																					

※上記表中の「大規模改修」「更新」の時期は、施設の安全性などを勘案し、大規模改修時期の目安を建築から概ね 30 年を経過した時点、更新の目安を建築から概ね 60 年を経過した時点、該当年に記載しています。なお、2015 (平成 27) 年度時点で大規模改修期を過ぎている施設で大規模改修を実施していない施設については、2016 (平成 28) 年度以前に記載しています。

(ウ) 再配置の位置

現状の位置において廃止します。

(8) 中学校の一部機能廃止

令和 4 年度見直し
蕨山中学校旧技術棟
2017 (平成 29) 年度に解体済

ア 計画内容

(ア) 再配置の手法

◇一部機能廃止のイメージ



蕨山中学校の旧技術棟は、老朽化や耐震性などの安全面で問題があることから、施設の解体を図ります。

◀対象施設▶

施設名	施設の種類
・蕨山中学校 (旧技術棟)	中学校

(イ) 再配置の時期

蕨山中学校 (旧技術棟) は、2025 (平成 37) 年度に更新期を迎えます。

安全性の面から、早期の対応が必要であることから、2017 (平成 29) 年度において施設の廃止・解体を図ります。

再配置の実施

施設名	2016年度以前	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	2036年度以降	
	平成28年度以前	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	平成48年度以降	
蕨山中学校 (旧技術棟)	大規模改修																					

※上記表中の「大規模改修」「更新」の時期は、施設の安全性などを勘案し、大規模改修時期の目安を建築から概ね 30 年を経過した時点、更新の目安を建築から概ね 60 年を経過した時点、該当年に記載しています。なお、2015 (平成 27) 年度時点で大規模改修期を過ぎている施設で大規模改修を実施していない施設については、2016 (平成 28) 年度以前に記載しています。

(ウ) 再配置の位置

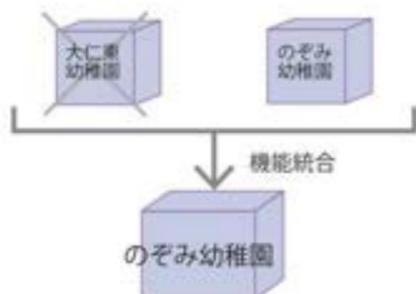
現状の位置において廃止します。

(9) 幼稚園の機能統合等

ア 計画内容

(ア) 再配置の手法

◇機能統合のイメージ



幼稚園では、大仁東幼稚園が大規模改修期を過ぎ、環境の良さはあるものの、定員 80 名の施設に 2015 (平成 27) 年度で在園園児数は 8 名となっています。また、「伊豆の国市立幼稚園及び保育園の在り方について」の検討では早期移転を課題とし、「同じ小学校区内の、のぞみ幼稚園と統合が望ましい」としており、同種の機能を有する施設であることから、大仁東幼稚園をのぞみ幼稚園へ機能統合を図ります。

◀対象施設▶

施設名	施設の種類
・大仁東幼稚園 ・のぞみ幼稚園	幼稚園

(イ) 再配置の時期

大仁東幼稚園は 2017 (平成 29) 年度において再配置を図ることが決定しています。

大仁東幼稚園の利用状況や安全・安心を考慮し、早期の 2017 (平成 29) 年度末において再配置を図ります。

再配置の実施

施設名	2016 年度以前	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	2036 年度以降
	平成 28 年度以前	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	平成 48 年度以降
大仁東幼稚園	大規模改修																				平成 56 年度更新
のぞみ幼稚園																					大規模改修

※前ページ表中の「大規模改修」「更新」の時期は、施設の安全などを勘案し、大規模改修時期の目安を建築から概ね 30 年を経過した時点、更新の目安を建築から概ね 60 年を経過した時点、該当年に記載しています。なお、2015 (平成 27) 年度時点で大規模改修期を過ぎている施設については、2016 (平成 28) 年度以前に記載しています。

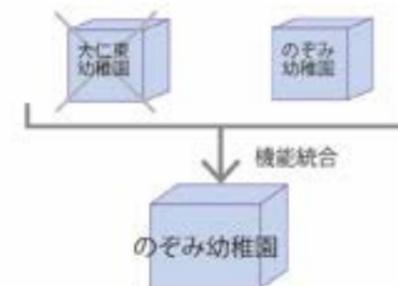
(9) 幼稚園の機能統合等

ア 計画内容

(ア) 再配置の手法

令和 4 年度見直し
大仁東幼稚園
2017(平成 29)年度にのぞみ幼稚園に統合

◇機能統合のイメージ



幼稚園では、大仁東幼稚園が大規模改修期を過ぎ、環境の良さはあるものの、定員 80 名の施設に 2015 (平成 27) 年度で在園園児数は 8 名となっています。また、「伊豆の国市立幼稚園及び保育園の在り方について」の検討では早期移転を課題とし、「同じ小学校区内の、のぞみ幼稚園と統合が望ましい」としており、同種の機能を有する施設であることから、大仁東幼稚園をのぞみ幼稚園へ機能統合を図ります。

◀対象施設▶

施設名	施設の種類
・大仁東幼稚園 ・のぞみ幼稚園	幼稚園

(イ) 再配置の時期

大仁東幼稚園は 2017 (平成 29) 年度において再配置を図ることが決定しています。

大仁東幼稚園の利用状況や安全・安心を考慮し、早期の 2017 (平成 29) 年度末において再配置を図ります。

再配置の実施

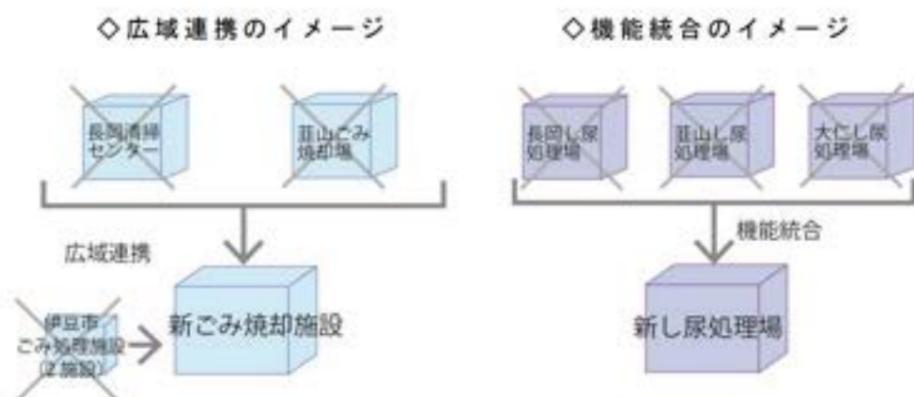
施設名	2016 年度以前	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	2036 年度以降
	平成 28 年度以前	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	平成 48 年度以降
大仁東幼稚園	大規模改修																				平成 56 年度更新
のぞみ幼稚園																					大規模改修

※前ページ表中の「大規模改修」「更新」の時期は、施設の安全などを勘案し、大規模改修時期の目安を建築から概ね 30 年を経過した時点、更新の目安を建築から概ね 60 年を経過した時点、該当年に記載しています。なお、2015 (平成 27) 年度時点で大規模改修期を過ぎている施設については、2016 (平成 28) 年度以前に記載しています。

(11) ごみ焼却施設の広域連携及びし尿処理施設の統合

ア 計画内容

(ア) 再配置の手法



長岡清掃センターと葦山ごみ焼却場は、「伊豆の国市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、広域連携により、新ごみ焼却施設の整備を図ります。

また、長岡し尿処理場、葦山し尿処理場、大仁し尿処理場は、「伊豆の国市し尿処理施設整備基本構想」に基づき、機能統合を図り、新し尿処理施設を整備します。

《対象施設》

施設名	施設の種別
・長岡清掃センター ・葦山ごみ焼却場	供給処理施設
・長岡し尿処理場 ・葦山し尿処理場 ・大仁し尿処理場	

(イ) 再配置の時期

長岡清掃センターは 2042 (平成 54) 年度、葦山ごみ焼却場は 2034 (平成 46) 年度に更新期を迎えます。両施設とも大規模改修期は過ぎており、災害危険性のある区域に位置していることから早急な対応が必要であり、伊豆市との広域連携により 2021 (平成 33) 年度までに新ごみ焼却施設の整備を図ることが決定しています。

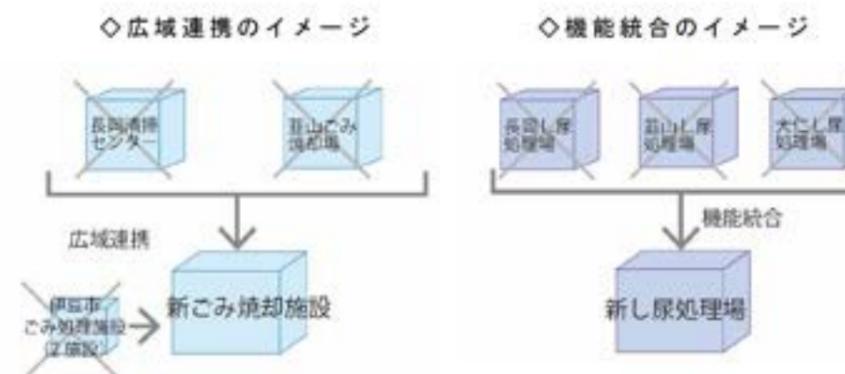
長岡し尿処理場は災害危険性のある区域に設置しており、2020 (平成 32) 年度に大規模改修期、葦山し尿処理場は大規模改修期が過ぎ、2037 (平成 49) 年度に更新期を迎え、大仁し尿処理場は 2015 (平成 27) 年度に施設を廃止しています。それぞれの施設において老朽化が進んでいるとともに、効率的な処理にも問題があり、早急な対応が必要なことから、2020 (平成 32) 年度までに機能統合し、新し尿処理施設の整備を図ります。

令和 4 年度見直し
新ごみ焼却施設、新し尿処理場
2022(令和 4)年度までに整備済

(11) ごみ焼却施設の広域連携及びし尿処理施設の統合

ア 計画内容

(ア) 再配置の手法



長岡清掃センターと葦山ごみ焼却場は、「伊豆の国市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、広域連携により、新ごみ焼却施設の整備を図ります。

また、長岡し尿処理場、葦山し尿処理場、大仁し尿処理場は、「伊豆の国市し尿処理施設整備基本構想」に基づき、機能統合を図り、新し尿処理施設を整備します。

《対象施設》

施設名	施設の種別
・長岡清掃センター ・葦山ごみ焼却場	供給処理施設
・長岡し尿処理場 ・葦山し尿処理場 ・大仁し尿処理場	

(イ) 再配置の時期

長岡清掃センターは 2042 (平成 54) 年度、葦山ごみ焼却場は 2034 (平成 46) 年度に更新期を迎えます。両施設とも大規模改修期は過ぎており、災害危険性のある区域に位置していることから早急な対応が必要であり、伊豆市との広域連携により 2021 (平成 33) 年度までに新ごみ焼却施設の整備を図ることが決定しています。

長岡し尿処理場は災害危険性のある区域に設置しており、2020 (平成 32) 年度に大規模改修期、葦山し尿処理場は大規模改修期が過ぎ、2037 (平成 49) 年度に更新期を迎え、大仁し尿処理場は 2015 (平成 27) 年度に施設を廃止しています。それぞれの施設において老朽化が進んでいるとともに、効率的な処理にも問題があり、早急な対応が必要なことから、2020 (平成 32) 年度までに機能統合し、新し尿処理施設の整備を図ります。

(12) 新火葬場の整備

ア 計画内容

(ア) 再配置の手法

◇整備のイメージ



「伊豆の国市斎場整備基本構想」に基づき、長岡斎場を機能廃止し、新たな施設を整備します。

◀対象施設▶

施設名	施設の種類
・長岡斎場	その他

(イ) 再配置の時期

長岡斎場は大規模改修期を過ぎ、2042（平成 54）年度に更新期を迎えます。

「伊豆の国市斎場整備基本構想」に基づき、2020（平成 32）年度までに新施設の整備を図ります。



※上記表中の「大規模改修」「更新」の時期は、施設の安全性などを勘案し、大規模改修時期の目安を建築から概ね 30 年を経過した時点、更新の目安を建築から概ね 60 年を経過した時点、該当年に記載しています。なお、2015（平成 27）年度時点で大規模改修期を過ぎている施設については、2016（平成 28）年度以前に記載しています。

(ウ) 再配置の位置

新火葬場は市内の葦山多田、葦山山木地内（旧富士見パークウェイ沿い 葦山ごみ焼却場入口付近）を建設地としています。

(12) 新火葬場の整備

ア 計画内容

(ア) 再配置の手法

◇整備のイメージ



令和 4 年度見直し
新火葬場
2022(令和 2)年度に整備済

「伊豆の国市斎場整備基本構想」に基づき、長岡斎場を機能廃止し、新たな施設を整備します。

◀対象施設▶

施設名	施設の種類
・長岡斎場	その他

(イ) 再配置の時期

長岡斎場は大規模改修期を過ぎ、2042（平成 54）年度に更新期を迎えます。

「伊豆の国市斎場整備基本構想」に基づき、2020（平成 32）年度までに新施設の整備を図ります。



※上記表中の「大規模改修」「更新」の時期は、施設の安全性などを勘案し、大規模改修時期の目安を建築から概ね 30 年を経過した時点、更新の目安を建築から概ね 60 年を経過した時点、該当年に記載しています。なお、2015（平成 27）年度時点で大規模改修期を過ぎている施設については、2016（平成 28）年度以前に記載しています。

(ウ) 再配置の位置

新火葬場は市内の葦山多田、葦山山木地内（旧富士見パークウェイ沿い 葦山ごみ焼却場入口付近）を建設地としています。

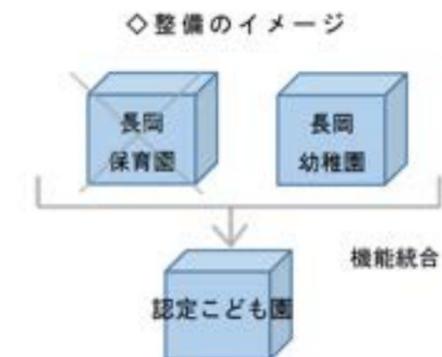
記載なし

(13) 幼稚園・保育園の機能統合

ア 計画内容

(ア) 再配置の手法

令和 4 年度見直し
新たに追加



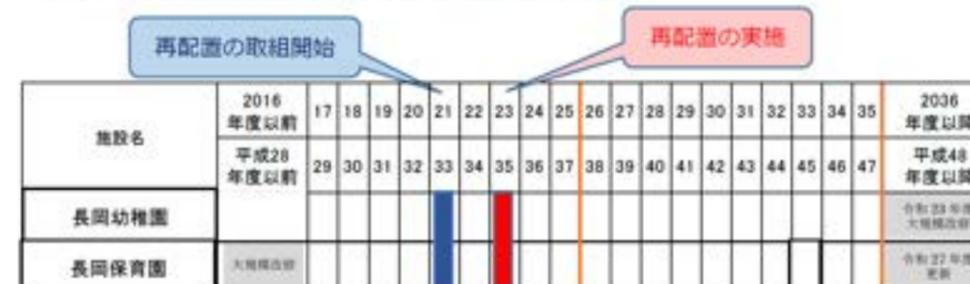
令和 2 年度に検討した「伊豆の国市の公立保育園・公立幼稚園のあり方」に基づき、長岡幼稚園と長岡保育園を機能統合し、認定こども園として整備します。

《対象施設》

施設名	施設の種別
・長岡幼稚園	幼稚園
・長岡保育園	保育園

(イ) 再配置の時期

令和 2 年度に検討した「伊豆の国市の公立保育園・公立幼稚園のあり方」に基づき、2023（令和 5）年度末までに認定こども園の整備を回ります。



※上記表中の「大規模改修」「更新」の時期は、施設の安全性などを勘案し、大規模改修時期の目安を建築から概ね 30 年を経過した時点、更新の目安を建築から概ね 60 年を経過した時点、該当年に記載しています。なお、2015（平成 27）年度時点で大規模改修期を過ぎている施設については、2016（平成 28）年度以前に記載しています。

(ウ) 再配置の位置

認定こども園は長岡幼稚園の位置へ整備します。

記載なし

(工) 再配置後の面積削減

再配置後の面積は、機能統合時の園児数に基づき施設規模を見込むことにより必要規模を確保しながら、面積削減を図ります。

再配置前	再配置後
施設数	施設数
2	1
延床面積	目標延床面積
2,387 m ²	2,007.57 m ²

※再配置後の目標延床面積は、長岡保育園の延床面積を削減し、長岡幼稚園に増築する面積は 411.97 m² (令和 4 年 10 月時点) として算出しました。

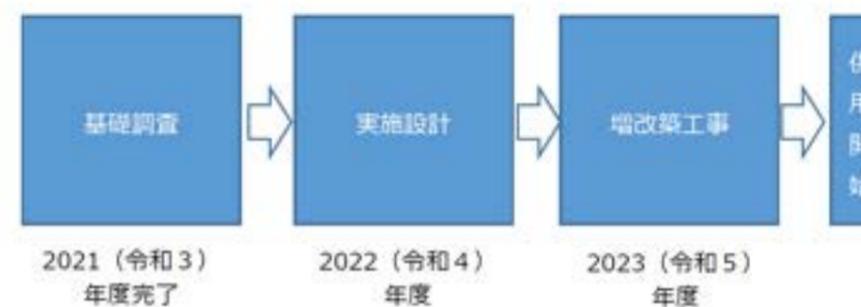
イ 再配置理由

長岡保育園は設備等の老朽化により建替えが検討されてきましたが、災害危険性のある区域に設置しているため、現在の位置で建替えができない状況にありました。また、少子化が加速するにも関わらず、保育を必要とする子どもの数は今後も増えることが予測され、保育サービスの一層の充実が求められていることや、公立幼稚園は入園児童数は減少する傾向にあり、集団規模が小さくなっていることなどから、長岡幼稚園を増改築し、認定こども園を整備します。

ウ 実施スケジュール

2024 (令和 6) 年度の認定こども園の供用開始を目指して設計・工事を実施します。

«目標スケジュール»



エ 再配置にあたっての留意点

(ア) 施設計画への対応

機能統合においては、各園児に必要な備品、提供サービスに見合った人員配置など、園

旧(平成 30 年 3 月策定)	新(改定案)
<p data-bbox="513 852 1101 1033" style="text-align: center;">記載なし</p>	<p data-bbox="1567 226 2041 254">児を迎え入れる環境を整える必要があります。</p> <p data-bbox="1555 289 2415 352">(イ) 合意形成上の対応 機能統合にあたり、園児の保護者への十分な説明と理解を得る必要があります。</p> <p data-bbox="1976 1791 2021 1818" style="text-align: right;">184</p>

公共施設再配置実施計画(前期計画)一覧

計画内容	再配置の手法
(1) 文化施設の機能統合と類似施設との複合・多機能化	○市内には、市全域の利用者を対象とし、ホールや視聴覚室といった同種の機能を有する文化施設が複数あり、また、貸館機能などを有する類似施設も複数設置していることから、これらの施設を対象として、機能の統合及び複合・多機能化を図ります。 ○センター的施設で現在対応している一部の庁舎機能は、庁舎との機能統合を図ります。
(2) 庁舎の機能統合と複合・多機能化	○市内には、市全域の利用者を対象とした3つの庁舎(伊豆長岡庁舎、葦山庁舎、大仁庁舎)があり、「伊豆の国市庁舎のあり方協議会」の検討ではこれら3つの庁舎をひとつに集約することとしており、当該協議会による検討結果を踏まえ、これら施設を対象として機能統合を図ります。 ○あわせて、葦山農村環境改善センターと長岡中央公民館集会所施設の行政機能との統合を図ります。 ○機能統合とあわせて、相互利用により利用者の利便性の向上を図ることが可能と考えられる社会教育系施設、子育て支援施設などとの複合・多機能化を検討します。
(3) 高齢者福祉施設の機能統合	○高齢者福祉施設は、サービスの提供圏域はやや広域的で、同種の機能を有する施設が複数あり、将来も高齢化による利用が想定されますが、民間事業者による代替施設の充実などもあり、高齢者健康会館、老人憩の家水晶苑、高齢者温泉交流館の機能統合を図ります。
(4) 小学校の機能縮減(機能統合の検討を含む)	○小学校は、各小学校区に1校、合計6校があり、6校のうち4校は、中期までに更新期を迎えます。サービスの適正圏域は地域的であり、施設の供給量はやや少ないものの、将来の児童数を勘案した必要規模を目標として、機能縮減を図っていきます。 ○社会情勢の変化(少子高齢化の進展など)や少子化対策の推進(伊豆の国市まち・ひと・しごと創生総合戦略など)による成果に伴う児童数の増減に注視し、機能統合も含めた検討が必要となりますが、本計画では機能縮減を基に、再配置実施計画を取りまとめております。 ○機能縮減とあわせて、地域の学習・コミュニティ拠点として、子育て支援施設や教育関連施設などとの複合・多機能化を検討します。
(5) 旧分校の民間移管等	○旧田中山分校と旧高源分校においては、多様な主体による活用方策を検討し、民間移管による効果がより大きい場合、民間移管を図ります。
(6) 葦山温泉館等の民間団体への移管等	○葦山温泉館や市営1号源泉は、民間に移管することで、運営面での効率化やサービスの向上を図ります。 ○長岡北浴場と長岡南浴場は、2施設をあわせて民間移管を図ります。 ○観光施設に付随する長岡イチゴ狩りセンタートイレ、葦山イチゴ狩りセンタートイレ、小坂みかん狩り園トイレについては、それぞれの運営主体と調整を図り、運営主体に移管します。 ○噴天宮前トイレ等については、周辺の民間施設の活用などにより廃止します。 ○伊豆保健医療センター管理棟は、公益財団法人伊豆保健医療センターに貸与しており、管理・運営も同センターが実施していることから、同センターへの移管を図ります。 ○観光情報センター(跡地)は、機能を廃止します。
(7) 公民館等の自治会等への移管	○葦山生涯学習センターは現状の利用状況を考慮し、自治会と調整を図りながら、自治会への移管を図ります。 ○大仁公民館、三福公民館、田京公民館、吉田公民館、神島集会所、田中山公民館、田原野公民館については、全市的にみて、特例的な扱いとなっていることから、無償譲渡を前提に自治会への移管を図ります。 ○田京老人憩の家は運営の実態を踏まえて、地域団体と調整しながら地域団体への移管を図ります。
(8) 中学校の一部機能廃止	○葦山中学校の旧技術棟は、老朽化や耐震性などの安全面で問題があることから、施設の解体を図ります。
(9) 幼稚園の機能統合等	○幼稚園では、大仁東幼稚園が大規模改修期を過ぎ、環境の良さはあるものの、定員80名の施設に2015(平成27)年度で在園児数は8名となっています。 ○「伊豆の国市立幼稚園及び保育園の在り方について」の検討では早期移転を課題とし、「同じ小学校区内の、のぞみ幼稚園と統合が望ましい」としており、同種の機能を有する施設であることから、大仁東幼稚園をのぞみ幼稚園へ機能統合を図ります。
(10) 公営住宅の機能廃止	○公営住宅においては、「伊豆の国市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、各公営住宅の長寿命化及び用途の廃止などを行います。 ○これにより、岩戸、三福、田京、狩野川の4つの公営住宅の用途を廃止し解体します。
(11) ごみ焼却施設の広域連携及びし尿処理施設の統合	○長岡清掃センターと葦山ごみ焼却場は、「伊豆の国市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、広域連携により、新ごみ焼却施設の整備を図ります。 ○長岡し尿処理場、葦山し尿処理場、大仁し尿処理場は、「伊豆の国市し尿処理施設整備基本構想」に基づき、機能統合を図り、新し尿処理施設を整備します。
(12) 新火葬場の整備	○「伊豆の国市斎場整備基本構想」に基づき、長岡斎場を機能廃止し、新たな施設を整備します。

公共施設再配置実施計画(前期計画)一覧

計画内容	内容
(6) 葦山温泉館等の民間団体への移管等	○葦山温泉館は、2020(令和2)年度に民間移管済みです。 ○長岡北浴場は、2019(令和元)年度に解体済みです。 ○長岡南浴場は、民間移管を図ります。 ○噴天宮前トイレと噴天宮バス待合所は、2021(令和3)年度に解体済みです。 ○観光情報センター(跡地)は、2018(平成30)年度に解体済みです。
(7) 公民館等の自治会への移管等	○大仁公民館は、2020(令和2)年度に自治会へ移管済みです。 ○三福公民館は、2019(令和元)年度に自治会へ移管済みです。 ○田原野公民館は、2021(令和3)年度に自治会へ移管済みです。
(8) 中学校の一部機能廃止	○葦山中学校の旧技術棟は、2017(平成29)年度に解体済みです。
(9) 幼稚園の機能統合等	○大仁東幼稚園は、平成29年度にのぞみ幼稚園と統合し、2020(令和2)年度以降、市の図書館として利用しています。
(10) 公営住宅の機能廃止	○公営住宅においては、「伊豆の国市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、各公営住宅の長寿命化及び用途の廃止などを行います。 ○これにより、三福、田京、狩野川の3つの公営住宅の用途を廃止し解体します。 ○岩戸住宅は、2018(令和元)年度までに解体済みです。
(11) ごみ焼却施設の広域連携及びし尿処理施設の統合	○長岡清掃センターと葦山ごみ焼却場は、「伊豆の国市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、広域連携により、新ごみ焼却施設を2022(令和4)年度に整備しました。 ○長岡し尿処理場、葦山し尿処理場、大仁し尿処理場は、「伊豆の国市し尿処理施設整備基本構想」に基づき、機能統合を図り、2021(令和3)年度に新し尿処理施設を整備しました。
(12) 新火葬場の整備	○「伊豆の国市斎場整備基本構想」に基づき、長岡斎場を機能廃止し、2020(令和2)年度に新たな施設を整備しました。
(13) 幼稚園・保育園の機能統合	○長岡幼稚園と長岡保育園は、長岡幼稚園の位置で認定こども園として機能統合し、2024(令和6)年度から運営する予定となっています。

※黄色マーカーは変更箇所

公共施設再配置計画見直し 新旧対照表 IV公共施設再配置実施計画、V再配置の進め方

旧(平成30年3月策定)

新(改定案)

計画内容	再配置の時期	
	前期2016(平成28)～2025(平成37)年度	中期2026(平成38)～2035(平成47)年度
凡例	西暦 20○○年度 和暦 平成○○年度	16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47
(1) 文化施設の機能統合と類似施設との複合・多機能化		葦山農村環境改善センター 長岡中央公民館(あやめ会館) 長岡総合会館(アクセスかつらぎ) 葦山文化センター(葦山時代劇場) 大仁市民会館
(2) 庁舎の機能統合と複合・多機能化		伊豆長岡庁舎 葦山庁舎 大仁庁舎 葦山農村環境改善センター 長岡中央公民館(あやめ会館)
(3) 高齢者福祉施設の機能統合		高齢者健康会館(やすらぎの家) 老人憩いの家水島苑 高齢者温泉交流館
(4) 小学校の機能縮減(機能統合の検討を含む)		長岡南小学校 長岡北小学校 葦山小学校 大仁小学校
(5) 旧分校の民間移管等		旧南中山分校 旧高原分校
(6) 葦山温泉館等の民間団体への移管等		葦山温泉館 長岡北浴場 長岡南浴場 長岡いちご狩りセンタートイレ 葦山いちご狩りセンタートイレ 小坂みかん狩り園トイレ 順天堂前トイレ 順天堂バス待合所 観光情報センター(跡地) 伊豆保健医療センター管理棟 市営一号源泉
(7) 公民館等の自治会等への移管		葦山生涯学習センター 大仁公民館 三福公民館 田京公民館 吉田公民館 神島集会所 田中山公民館 田原野公民館 田京老人憩いの家
(8) 中学校の一部機能廃止		葦山中学校(旧技術棟)
(9) 幼稚園の機能統合等		大仁東幼稚園 のぞみ幼稚園
(10) 公営住宅の機能廃止		岩戸 三福 田京 狩野川
(11) ごみ焼却施設の広域連携及びし尿処理施設の統合		長岡清掃センター 葦山ゴミ焼却場 長岡し尿処理場 葦山し尿処理場 大仁し尿処理場
(12) 新火葬場の整備		長岡斎場

計画内容	再配置の時期	
	前期2016(平成28)～2025(平成37)年度	中期2026(平成38)～2035(平成47)年度
凡例	西暦 20○○年度 和暦 平成○○年度	16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 28 29 30 元 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17
(6) 葦山温泉館等の民間団体への移管等	葦山温泉館【民間移管済】 長岡北浴場【解体済】 長岡南浴場 順天堂前トイレ【解体済】 順天堂バス待合所【解体済】 観光情報センター(跡地)【解体済】	
(7) 公民館等の自治会等への移管等	大仁公民館【自治会へ移管】 三福公民館【自治会へ移管】 田原野公民館【自治会へ移管】 田京老人憩いの家	
(8) 中学校の一部機能廃止	葦山中学校(旧技術棟)【解体済】	
(9) 幼稚園の機能統合等	大仁東幼稚園【統合済 図書館で利用】 のぞみ幼稚園	
(10) 公営住宅の機能廃止	岩戸【解体済】	三福 田京 狩野川
(11) ごみ焼却施設の広域連携及びし尿処理施設の統合	長岡清掃センター【新ごみ焼却施設整備済】 葦山ゴミ焼却場 長岡し尿処理場 葦山し尿処理場【新し尿処理施設整備済】 大仁し尿処理場	
(12) 新火葬場の整備	長岡斎場【新火葬場整備済】	
(13) 幼稚園・保育園の機能統合	長岡幼稚園 長岡保育園	【長岡幼稚園と長岡保育園を統合しこども園化】

凡例 ○○：機能縮減等 ○○：機能統合・複合化等 ○○：民間移管 ○○：広域連携 ○○：令和3年度末までに解体・売却等済

※黄色マーカーは変更箇所

旧(平成 30 年 3 月策定)

新(改定案)

V 再配置の進め方

V 再配置の進め方

1 取組内容

(1) 取組概要

本計画策定後は、本計画に基づき、上位・関連計画との連携を図りながら、公共施設の再配置に取組むものとします。

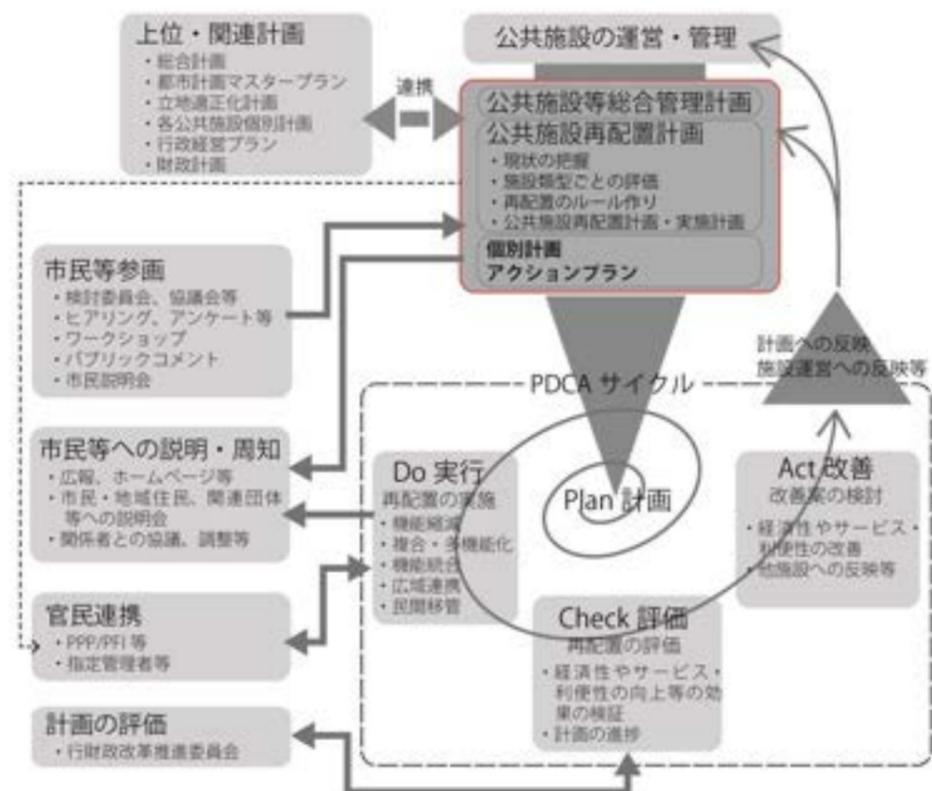
本計画策定後の取組としては、再配置の内容をより具体的に示す個別計画やアクションプランを策定するものとします。公共施設の再配置においては、市民との合意形成が最も重要であることから、これらの計画策定にあたっては市民参画による計画検討委員会の設置や市民説明会の開催に加え、関係者^(※)との調整(協議)やワークショップの開催など、多様な市民参画の機会を設け進めます。

また、施設の民間移管やPFIの導入などの官民連携においては、具体的な計画策定の段階から関係事業者意見を取り取組を進め、事業参画機会の拡大を図ります。

なお、再配置後においては、行財政改革推進委員会を開催し、前年度までの進捗状況などを報告するとともに、再配置による公共施設のコスト削減や利用者の満足度に関するモニタリング結果などにより、再配置の成果について評価します。

この評価結果は、再配置後のサービス・利便性などの改善や、他施設の再配置の取組に反映するなど、PDCAサイクルによる検証及び改善に努めながら継続的な取組を推進します。

《取組の概要》



※関係者：施設利用者、関係団体、周辺住民を総称した呼び方としています。

1 取組内容

(1) 取組概要

本計画策定後は、本計画に基づき、上位・関連計画との連携を図りながら、公共施設の再配置に取組むものとします。

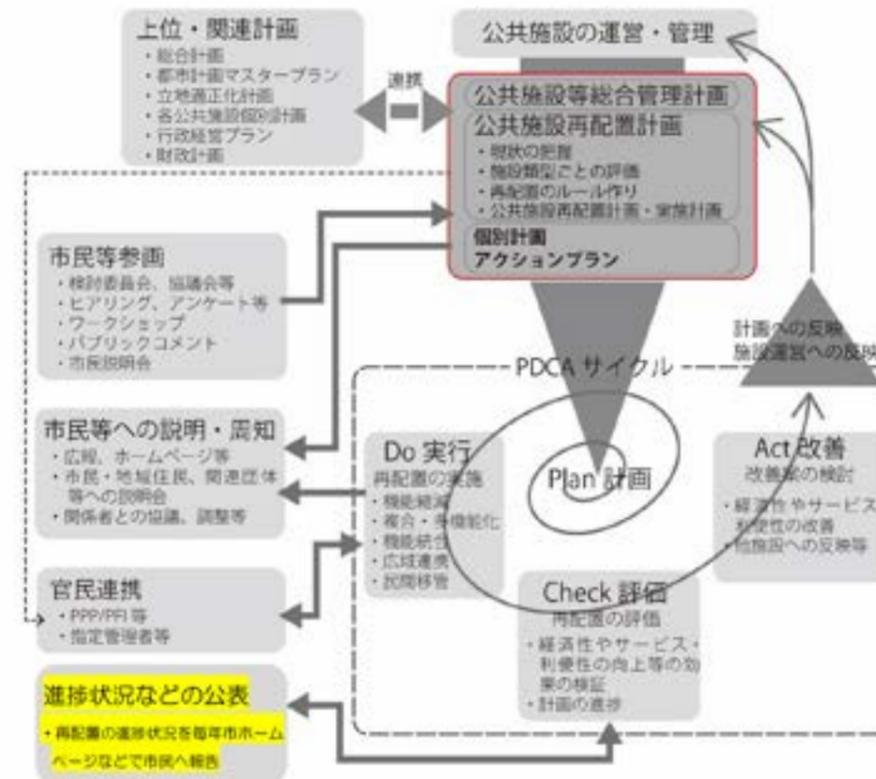
本計画策定後の取組としては、再配置の内容をより具体的に示す個別計画やアクションプランを策定するものとします。公共施設の再配置においては、市民との合意形成が最も重要であることから、これらの計画策定にあたっては市民参画による計画検討委員会の設置や市民説明会の開催に加え、関係者^(※)との調整(協議)やワークショップの開催など、多様な市民参画の機会を設け進めます。

また、施設の民間移管やPFIの導入などの官民連携においては、具体的な計画策定の段階から関係事業者意見を取り取組を進め、事業参画機会の拡大を図ります。

なお、再配置の前年度までの進捗状況などを、公表いたします。

また、再配置の実施結果を踏まえ、再配置後のサービス・利便性などの改善や、他施設の再配置の取組に反映するなど、PDCAサイクルによる検証及び改善に努めながら継続的な取組を推進します。

《取組の概要》

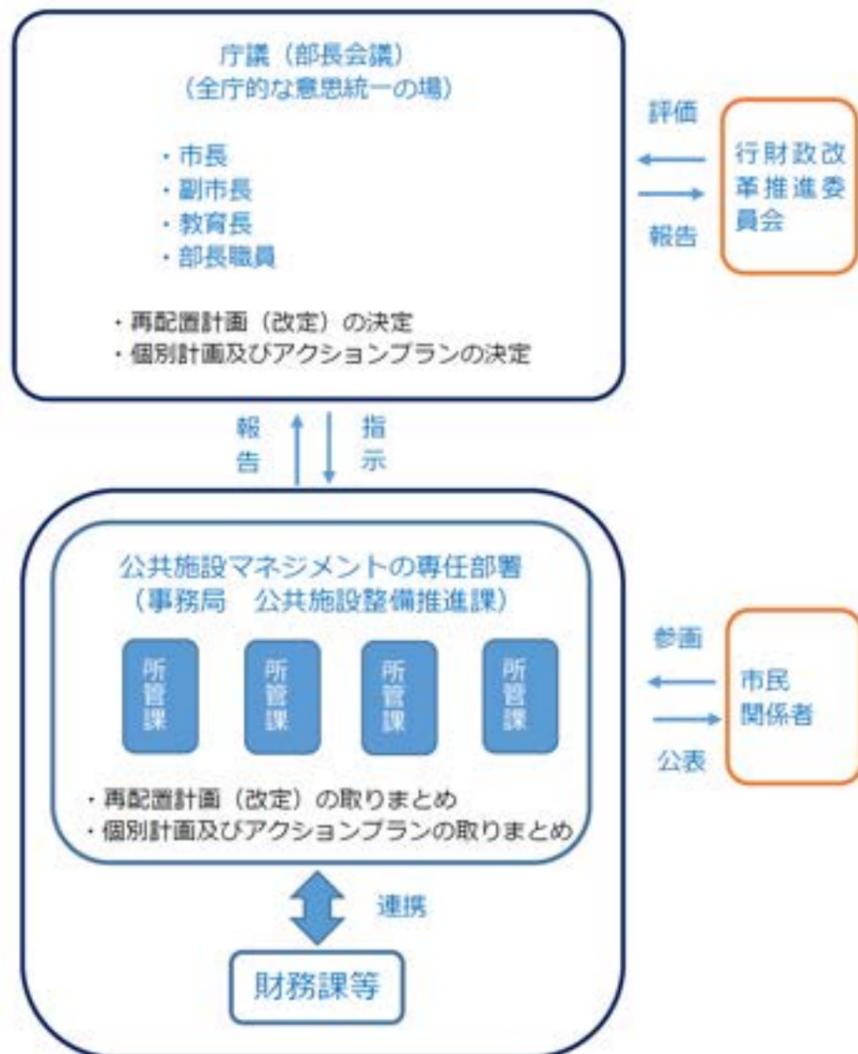


※関係者：施設利用者、関係団体、周辺住民を総称した呼び方としています。

2 取組体制

再配置計画の改定や個別計画、及びアクションプランの決定については、以下のような体制で取り組むことを基本とします。

«取組体制»



2 取組体制

再配置計画の改定や個別計画、及びアクションプランの決定については、以下のような体制で取り組むことを基本とします。

«取組体制»

